

都市計画マスタープラン 第4回策定協議以降の事務局修正箇所

第2章 全体構想 1 めざすべき将来都市像

タイトル	ページ	修正内容
まちの課題⑤	16	公共施設配置の見直しについて、表現を修正

第2章 全体構想 2 部門別まちづくりの方針

(3) 社会基盤施設の整備方針

タイトル	ページ	修正内容
方針2 下水道市越等の整備方針 ③合併浄化槽の普及促進	46	浄化槽の設置基数の推移 グラフを追加

(4) 防災・減災まちづくりの方針

タイトル	ページ	修正内容
方針1 震災に強いまちづくりの推進		
①市街地の安全性の向上	52	以下の一文を削除 ・市街地における延焼遮断帯の周辺は、防火性能をもつ樹木の植樹・緑化推進などにより、延焼遮断帯の機能の充実に努めます。
a) 延焼遮断帯の確保		
c) 市街地における不燃化の促進		「c) 住環境の防災性の向上」と、「d) 都市基盤整備とあわせた不燃化の促進」を統合し、「c) 市街地における不燃化の促進」に修正 文言を修正 ・計画的で多様な機能を備えた市街地の形成を図るため、道路や公園などの整備効果を活かしながら、地区計画制度などの活用により、地区の安全性を高めます。
防災・減災まちづくりの方針図	58	緊急輸送道路（市指定）を修正

(5) みどり・景観まちづくりの方針

タイトル	ページ	修正内容
方針2 水と緑の拠点・ネットワークの形成		
1) 現況・課題	62	未整備区間の記述を追加 ・二郷半用水緑道の未整備箇所である県道上笹塚谷口線から国道298号の区間の整備や、第二大場川水辺空間の緑道整備が求められます。
方針3 緑がいきいきとしたまち並みの形成		
1) 現況・課題	63、64	具体的な取組状況に合わせて文章を修正。
①まとまりのある緑の保全・活用	64	観光農園の説明を追記
②公共施設・空間の緑化推進	64	公共施設の緑化について文章を修正。
方針4 緑と景観のまちづくりを支える意識の高揚		
1) 現況・課題	65	緑化推進団体等の取組について文章を修正。
①市民意識の高揚	65	具体的な取組状況に合わせて文章を修正。

(6) 生活充実まちづくりの方針

タイトル	ページ	修正内容
方針2 持続可能なまちづくりの展開	71	再生可能エネルギー、自動車交通環境に関する記述を修正。 ・太陽光発電など再生可能エネルギー設備や省エネ型設備の普及促進に努めます。 ・電気自動車急速充電スタンドの設置や、アイドリングストップ運動の推進、 不要不急の自動車利用抑制の呼びかけなどにより、自動車交通環境の改善に努めます。
①環境に配慮したまちづくりの推進		
(低炭素・低公害型のまちづくり)		